
【再評価】 4. 広域河川改修事業 大谷川

《議長》 午後の審議を再開いたします。今回は、再評価4番の広域河川改修事業、大谷川について説明をお願いいたします。

《河川課》 それでは引き続き、広域河川改修事業、大野川水系、大谷川について説明いたします。大谷川は一級河川大野川の支川で、大分市宮河内で大野川へ合流する、流路延長4km、流域面積5.4km²の一級河川となっております。大谷川沿川では、平成5年に甚大な浸水被害が発生しております。このため、平成6年度から河川改修事業を着手しており、事業完了予定は平成32年度です。図面の水色は浸水範囲を。黒色は施工済み区間。緑色は未施工区間を表しており、事業区間は1,850mです。全体事業費は約37億円で、今年度までに、事業費ベースで約86%が完了する見込みです。大野川との合流点にある樋門については、本川大野川の管理者である国土交通省所管となっており、平成21年から平成23年度で改築が行われました。当時の浸水被害を引き起こした要因としては、河川断面が不足していたこと、橋梁などの河川横断工作物による流水の堰上げが考えられます。こちらは大谷川周辺の航空写真です。赤で旗揚げしている区間が改修事業区間となります。近年は、東九州自動車道や国道197号バイパス、県道坂ノ市中戸次線が整備されるなど、流域の開発が進んでおります。写真の水色で着色している範囲が、平成5年9月の浸水範囲となっております。

続いて国との連携ですが、先ほどご説明したとおり、県の大谷川の改修にあわせて、管理者である国土交通省が樋門の改築を行っております。これは改築後の写真となっております。続いて大谷川における浸水状況です。右上の写真は、平成5年9月の台風による浸水被害の状況となっております。この出水により、56戸の家屋が浸水しました。下の写真は上流未整備区間における平成24年7月の浸水状況です。

続きまして事業効果を説明します。改修事業により、河川断面の拡幅および築堤掘削を行っております。改修前の川幅は約3m程度でしたが、改修後は20m程度となっております。河川断面を確保したことにより、浸水被害が軽減されております。

続きまして、整備の方針について説明します。既設護岸の利用や竹林の保全に配慮し、片側拡幅となっております。上の二枚の写真は、施工前と施工後の予想のCGとなっております。施工前と同じような現状の河岸環境の保全と復元が図れると考えております。続いて未改修区間です。計画区間上流部の河川断面の拡幅、橋梁の架け替え等を行い、流下能力の向上を図ります。近年でも浸水被害が発生しており、今後も発生する可能性が高いことから、事業を継続する必要があります。

残土の状況です。全体計画での掘削土量は4万7千m³で、築堤に必要な土量は10万m³と

なっております。本年度以降の掘削土量は、約 4 千 m^3 で、築堤に必要な土量は、約 2 万 4 千 m^3 の予定です。不足する約 2 万 m^3 については、午前中に説明しました同じ管内の七瀬川の河川改修工事から流用をする予定となっております。

まとめですが、再評価基準は再評価後 5 年経過で、平成 25 年度末の事業進捗率は、約 86% の見込みです。改修効果としましては、家屋 56 戸、田畑 129ha の浸水被害の防止、県道など主要交通網の浸水防止による避難経路の確保などが上げられます。また、費用対効果、B/C も 1.47 あることから、本事業を継続したいと考えております。

前回質問をいただいた事業費増額の内訳ですが、こちらの平面図と航空写真に、当初の遊水池の計画を青の点線で、変更を赤の実線で示しております。写真を見ていただくと分かるように、新たにビニールハウスが 18 棟かかるようになりまして、用地補償費が増となっております。また、市道や水路の付け替え延長の増に伴い、補償工事費も増額となっております。遊水池の詳細設計や、大野川本川の堤体の安定検討等と測量試験費も増となっており、事業費が前回と比べて増額となっておりますが、大谷川は、河道改修と遊水池の計画により浸水被害の防止軽減を図る計画であることから、事業を継続したいと考えております。以上、よろしく申し上げます。

《議長》 はい、ありがとうございます。それでは質問、ご意見等をお願いいたします。

《委員》 先日は工事の箇所と、それから樋門のところから遊水池になりそうな部分を見せていただいて、現地によく分かったんですけども、それとはちょっと関係ないんですけど、宮河内ハイランドというのがすぐ近くにあるんですけども、そこからの流出水というのは、あんまり関係ないのか。あるいは宮河内ハイランドの開発に伴う、いろんな地域の開発の変化が大谷川にも多少影響があるのか、その辺りをちょっとお尋ねしたいと思っておりますけど、だいぶ宮河内ハイランドもできてから年数が経ってるような気もするんですけど。ちょっと的外れな質問かも知れませんが、よろしく申し上げます。そこですね。写真の上の部分だと思います。

《河川課》 ちょっと今、手元に流域図を持ってまいってないもんですから、ちょっとはつきりしたことが言えないんですけど。

《委員》 隣の丹生川と言うのかな。と、何か、流域が接してて。どっちがどっちになるのかな。私もちょっと、普通の地図を見ただけではちょっとはつきり分らなかったんで、お尋ねしようかなと思って、ちょっとお伺いしてみました。今の、現大谷川の改修の計画には、直接は、宮河内ハイランドは、関わりがないというふうな理解でよろしいでしょうかね。

《河川課》　そうです。平成6年にスタートしておりますのでですね。はい。当時の土地利用というのは、当然、把握されてますから。

《委員》　それと現地、見に行つて気になつたのは、やっぱりもう、非常に昔の河川の川幅が狭くて、これじゃあとても流量を吐くのは難しいなという感じを非常に強く持つたんで、だいぶ、改修できてるところは広い川幅になって、自然環境にも配慮したというか、良い川作りができてるような気がしたんですけど、何かそのへんについてコメントというか、ありましたらよろしくお願ひします。

《河川課》　先ほど説明の中でもありましたけど、なかなか、小河川ですから、小川の的なですね。新しくできる河川というのが、もう従前の川とも全く違つた川になるということで、かなり、当初、国交省の方から多自然型川づくりというものが、ちょうど平成2年に始まつて、断面の形状として、河岸については2割にしなさいっていうのを盛んに言われてた時代で、出来上がった断面が、非常に単調な台形状の断面になってしまつてはいるんですけども、その後、中小河川改修の手引き等が変わりまして、逆に小河川であれば、もう五分に立てた方がいいと。もともとの川もそういう形状になってますので、上流の方になつたときには、もう片岸を触らずに片岸だけを広げて、勾配ももう、2割とかいうことではなくて、現状に近いようなかたちで、それをシフトするようなかたちで川を作つていったということで、ちょっと下流の方を作つたときと、今、上流の方でやつてる河川改修というのが、若干、考え方が変わつてる面がございます。

《委員》　河川整備計画を立てたときに、ちょっと関わつたんですけど、その時はえらい断面が、勾配が緩くて、なんかちょっと贅沢なと言いますかね。断面をちょっと想定したようなところもありますので、今、〇〇さんが説明されたように、現状にあわせて、良い川作りが、今、できているんじゃないかなというふうに感じましたので、感想をちょっと申しました。

《議長》　はい。他に。

《委員》　今の点に関連してなんですけども、今、途中、上流の方に至つて、方針を変更したと言うか、今のかたちになつていったわけですけど、基本的な整備の考え方っていうのは、当初、あつたと思うんですが、その変更については、どこでどういうふうなかたちでオーソライズしていくのか。まさか場当たりのやつてるわけではないと思うので、それがどういうふうにか他の河川の改修にも関わつてるのかということ、を、ちょっと教えていただければと思います。

《河川課》 はい。先ほども若干触れさせていただきましたけども、平成 21 年に国土交通省の方で、中小河川改修の手引きというものが改訂をされております。で、従来は、そのままやはり定規断面といいますか、ある程度、先ほども申しましたように、2 割断面でとか、画一的な考え方がけっこうあったんですけども、やはり従前の河川の形態をよく見て、例えば五分であれば五分とか、それから水際線をなるべく、もう触らないとか、それから河床掘削する場合でも、現状の滞筋とかそういったものをスライドダウンさせる。要は定規断面で川を作っていないというような形ですね。そして、経済的にも、やっぱり片岸拡幅等を行うことで、兩岸を触りますと護岸費用とかも増えてまいりますので、環境にも優しく経済的にもいいというようなかたちで、そういう見直しを下さいということが 21 年に出されたということでございます。

《委員》 以前、今日、来られてませんが、〇〇委員が指摘されてたと思うんですけども、上位計画とかそういった指針の変更等が、やはり記載していただきたい。つまり、前回の見直しの時から方針等が変更になっていけば、その分の記載、変更に当たるので、そこは記載していただいて、工事方法等、変わる。それによって事業費等がどうなるかということとは、それはまた別の話で、事業費の変更等は今でも載ってるんですが、そういう工事工法の基本的考え方の変更ならびに、今、盛んに言われている生物多様性の点についての配慮も、いつの時点で、こういう方針で進んでいるとかですね。で、それに照らしてこの河川ではこういうふうな工夫をしているということが明示されてくると、こちらとしては非常に分かりやすく把握しやすいので、その点の改善をお願いしたい。

《河川課》 分かりました。

《議長》 他にありませんか。ちょっと質問なんですけど、上位計画との関連の中で、おおい土木未来プラン 2005、その後ろの 50 mm 対応ちゅうのはどういう意味ですかね。

《河川課》 はい。現在、50 mm というのは 1 時間の降雨強度、50 mm ということでございまして、河川の、大分県の、今、整備水準というのが、おおむね 50 mm 対応ということになっております。

《議長》 ああ、1 時間の雨量ですね。

《河川課》 はい。1 時間に 50 mm。

《議長》 はい、分かりました。

《河川課》 はい。その50mm対応できている整備率と申しますけども、ちなみに大分県では、今、40%を超えたところというところでございます。

《議長》 はい、分かりました。他によろしゅうございますか。はい、それではお諮りをしたいと思います。この件につきましては、事業者が申しております対応方針案、継続が妥当であると認めることでよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

《議長》 はい、ありがとうございました。では、この事業については、継続として答申をいたします。